

５－１ 新技術を活用した効率的な働き方の促進

（１）テレワークの普及促進

＜３か年の取組方向＞

- 中小企業等へのテレワークの導入・定着を促進するため、支援拠点において、テレワーク導入に関する相談対応、機器操作体験、情報発信等をワンストップで実施することで、個々の企業のニーズを踏まえた総合的な支援に取り組んでいく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
テレワークの普及促進	テレワーク導入に係る相談対応	○テレワークに関する相談、機器操作体験、情報提供等をワンストップで実施するサポートセンターの運営 ○中小企業等へのアドバイザー派遣（120回）	中小企業のテレワーク導入率：30%（2025年度）		労働局
	先進事例等の情報提供	○ポータルサイトの制作・運営			
	セミナーの実施	○テレワーク関連セミナーの実施（8回）			

（２）省力化や無人化の促進

＜３か年の取組方向＞

- 中小企業を対象として、デジタル技術活用に係る相談対応を行うとともに、生成ＡＩを始めとしたデジタル技術の進化に対応できる人材の育成を図る研修や経営者向けのセミナーを開催するなど、県内企業のデジタル化・DXの促進を図っていく。
- 企業へのデジタル技術の導入支援を始め、導入事例の紹介や先進的なデジタル技術を活用したユースケースの策定など職場の省力化や無人化を促進していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
省力化や無人化の促進 【再掲6-3(1)】	相談窓口の設置	○アドバイザーによる情報セキュリティ対策とデジタル技術の活用についての相談対応			経済産業局
	新技術導入・活用を主導する人材の育成	○経営層向け研修の開催			経済産業局
		○新事業開発リーダー向け研修の開催 ○デジタル化・DX推進人材育成研修の開催			労働局
	省力化や無人化の導入支援	○製造業を中心とした企業へのデジタル技術の導入支援（10社） ○導入事例紹介セミナーの開催（4回） ○先進的なデジタル技術を活用したユースケースの策定			経済産業局

(3) 移動等の効率性向上

<3か年の取組方向>

- 移動の効率性向上を図るため、MaaSやAIオンデマンド交通など新モビリティサービスのモデル事業の実施等により、地域住民や来訪者の移動の利便性・回遊性を高め、地域活性化を促進していく。
- 自動運転の社会実装に向け、STATION Ai と名古屋駅付近を自動運転で結ぶ都市部の定期運行を実施するとともに、中部国際空港島等における実証実験や、あいち自動運転ワンストップセンターによる自治体等の地域交通の確保に向けた自動運転の実証実験の円滑な実施の支援などに取り組んでいく。また、近未来の事業・サービスの実用化をめざし、あいちデジタルアイランドプロジェクトを推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
移動等の効率性向上	新モビリティサービスの普及促進【再掲8-1(3)】	○新モビリティサービスの普及促進に向けたモデル事業の実施			都市・交通局
	自動運転の社会実装の推進【再掲6-2(1)】	○STATION Ai と名古屋駅付近を自動運転で結ぶ定期運行の実施 ○ビジネスモデルを構築するための実証実験の実施（常滑市、長久手市） ○あいち自動運転推進コンソーシアムによる自動運転の推進 ○あいち自動運転ワンストップセンターによる支援	自動運転分野の社会実装件数：3件 自動運転実証実験件数：40件（2025年度）		経済産業局
	あいちデジタルアイランドプロジェクトの推進【再掲8-1(8)】	○人流等データを活用した行動変容、生体認証システムの実証実験等の実施 ○企業マッチング、ワンストップ窓口等による先端デジタル技術の導入支援			

(4) ICTを活用した行政手続のオンライン化等の推進

<3か年の取組方向>

- 県民の利便性向上を図るため、行政手続のオンライン化と利用拡大に向けた検討に取り組むとともに、キャッシュレス決済の推進及び生成AIの利活用の促進を図る取組等を実施していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
県民の利便性の向上・行政の効率化	行政手続のオンライン化	○オンライン化可能な行政手続の原則オンライン化 ○行政手続のオンライン利用拡大に向けた検討	オンライン化可能な行政手続の原則オンライン化（2025年度）		総務局
	収納事務のキャッシュレス化	○あいち電子申請・届出システムのキャッシュレス機能の活用推進 ○庁舎等の窓口におけるキャッシュレス決済の推進			
	デジタル活用による業務改善	○生成AIの利活用の促進を図る取組の実施			

５－２ 多様で柔軟な働き方の促進

（１）働き方を柔軟に選択できる環境づくり

＜３か年の取組方向＞

- 中小企業等におけるテレワークの導入及び定着を促進することにより、企業と労働者双方にメリットのある働き方ができる環境整備に取り組んでいく。
- 「働き方改革」の取組を着実に進めていくため、企業ニーズに応じたテーマによるセミナーや課題解決型のワークショップを開催するとともに、有給休暇の取得促進に向けた気運の醸成を図るためのシンポジウムの開催などにより、働き方を柔軟に選択できる環境づくりに取り組んでいく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
ICTの活用促進	テレワークの普及促進 【再掲 5-1(1)】	○テレワークに関する相談、機器操作体験、情報提供等をワンストップで実施するサポートセンターの運営 ○中小企業等へのアドバイザー派遣（120回） ○ポータルサイトの制作・運営 ○テレワーク関連セミナーの実施（8回）	中小企業の テレワーク 導入率： 30% (2025年度)		労働局
働き方改革の普及促進	普及啓発の推進	○企業ニーズに応じたセミナー（15回）や課題解決型のワークショップ（2回）の開催 ○シンポジウムの開催 ○ワーク・ライフ・バランス先進国の企業・行政機関等への調査・意見交換			労働局

＜コラム⑫＞ アフターコロナの働き方について

2019年4月以降、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金など「働き方改革」を進めるための法改正（働き方改革関連法）が順次施行される中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業は、法改正への対応に加えて、感染症対策と事業活動の両立を進めていくこととなりました。コロナ禍では、ICTを活用したテレワークなどの導入は一気に進み、多様な働き方は順調に職場に定着していくように見えました。しかし、アフターコロナと言われる現在では、状況が変わってきています。

愛知県が実施した「愛知県を巡る社会経済状況の変化に関する県民意識調査」（2023年度）によると、「この3年間ほどで取り入れられて、現在も継続している新しい働き方はあるか」という設問で、全体では、「ない」が64.2%で最も割合が高く、「リモート会議」や「テレワーク」は15%程度となっています。職業別では、「民間企業・団体（従業員数300人以上）の勤め人」において、「リモート会議」や「テレワーク」の割合が高くなっていますが、コロナ禍への対応による急速な導入により、マネジメントやコミュニケーションでの問題が生じ、結果、生産性が低下するというデメリットが懸念されるなど、従来の「出社して働く」という働き方に戻っていく流れが一部見られます。

一方、テレワーク等の柔軟な働き方は、労働者にとって、働き方の選択肢が増えたこと、ワーク・ライフ・バランスがとりやすくなったことで、働きやすさの満足度を向上させることにつながっています。企業にとっても、経営の効率化、優秀な人材の確保・定着による生産性の向上が望めるように、メリットも多いため、本県としては、導入事例紹介などの普及啓発やあいちテレワークサポートセンターによるテレワークの導入に関する相談対応、多様なニーズに対応したテレワーク関連セミナーを実施するなど、個々の企業ごとの事情を踏まえた、労働者が働き方を柔軟に選択できる環境づくりに取り組んでいきます。

(2) 住居と職場とが近接した働き方の促進

<3か年の取組方向>

- 市町村や再開発組合などが実施する市街地再開発事業や優良建築物等整備事業に対する支援により、都市機能を集約したまちづくりなどを促進することで、職住近接のまちづくりにつなげていく。
- 在宅やオフィス以外の働く場所として有効な選択肢であるサテライトオフィスについて、適切な活用方法やメリットを紹介するセミナーの開催により、テレワークの普及促進に向けて、その手段の1つであるサテライトオフィスの活用促進に取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
職住近接のまちづくりの推進	まちづくりの支援 【再掲 8-3(1)】	○市街地再開発事業への支援（3地区） ○優良建築物等整備事業への支援（5地区）			建築局
住居と職場とが近接した働き方の促進	シェアオフィスやコワーキングスペースの活用促進	○あいちテレワークサポートセンターにおけるサテライトオフィス活用企業の紹介 ○テレワーク関連セミナーの実施（8回）【再掲 5-1(1)】	中小企業のテレワーク導入率：30%（2025年度）		労働局

(3) 希望する地域で働ける環境づくり

<3か年の取組方向>

- 育児・介護など、労働者が様々な状況に対応しながら希望する地域で働き続けられるよう、テレワークや短時間勤務制度等の多様な働き方の導入に向けて、地域一体となって普及促進に取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
希望する地域で働ける環境づくりに向けた気運の醸成	地域一体となった取組推進 【再掲 5-3(1)】	○ワーク・ライフ・バランス推進運動における取組の呼びかけ ○タウンミーティングにおける好事例の紹介 ○啓発資料によるPR			労働局

５－３ ワーク・ライフ・バランスの更なる普及拡大

（１）ワーク・ライフ・バランスの気運醸成

＜３か年の取組方向＞

- 労働団体、経済団体、行政機関等で構成する、あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会により、地域一体となって年次有給休暇など休暇を取得しやすい職場環境づくりや定時退社等と呼びかける「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を実施していく。
- 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録促進や、模範となる企業等の取組を広く周知するなど、その社会的価値を高めていくことなどにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた気運の醸成を図っていく。
- 働き方が多様化する中で、県民が安心して働き続けることができるよう、労働に関する法令や制度の理解促進に向けた取組を実施していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組推進	あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会による地域一体となった取組推進	○ワーク・ライフ・バランス推進運動の実施 ○タウンミーティングにおける好事例の紹介 ○啓発資料によるPR	労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合：69%（～2025年度）		労働局
	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及啓発の推進	○ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営、普及啓発の実施 ○ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣（18回） ○ファミリー・フレンドリー企業の表彰（10社）	ファミリー・フレンドリー企業の新規登録企業数：年間130社（～2025年度）		労働局
労働に関する法令等の理解の促進		○国や関係機関と連携した、法令や制度の理解促進に向けた取組の実施			労働局

【愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰式】



【タウンミーティングの様子】



(2) 子育て・介護と仕事との両立などの支援

＜3か年の取組方向＞

- 子育てや介護、治療と仕事が両立できる働き方が可能な職場環境づくりを支援するため、企業向けのセミナーの開催や、不妊治療の両立支援相談の実施、男性の育児休業取得を促進するための普及啓発活動などに取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣による企業への支援などを行っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
両立が可能となる職場環境づくりの支援	仕事と介護の両立支援	○仕事と介護の両立支援セミナーの開催（3回） ○啓発資料の作成（4,000部） 介護問題を抱える従業員の有無の実態把握をしている企業の割合：80%（～2025年度）			労働局
	治療と仕事の両立の支援	○治療と仕事の両立支援に関するセミナーの開催（2回） ○不妊治療の両立支援相談の実施（12回・48枠）			労働局
	男性の育児休業取得促進【再掲3-1(1)】	○中小企業等への男性育児休業取得促進アドバイザーの派遣 ○男性育児休業取得促進のための普及啓発セミナーの開催 ○男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対する奨励金の支給 男性の育児休業取得率：50%（2025年）			労働局
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりの支援	普及コンサルタントの派遣	○ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣（18回）			労働局
	ワーク・ライフ・バランス推進運動の推進	○賛同事業所の募集 ○運動の取組の効果測定の実施			労働局

＜コラム⑬＞ 男性の育児休業について～育児・介護休業法改正～

2021年6月に育児・介護休業法が改正（2022年4月1日から段階的に施行）され、「産後パパ育休制度」が新たに創設されたほか、研修や相談体制の整備などの実施、妊娠・出産を申し出た労働者に対する制度等の周知や意向確認などが事業主に対して義務化されました。また、従業員数1,000人超の企業は、男性の育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられました。

育児休業等の申出・取得を理由に、事業主が解雇や退職を強要したり、正社員からパートへの契約変更等の不利益な取扱いを行うことは従来から禁止されていますが、今回の改正により、妊娠・出産の申出や、出生時育児休業（産後パパ育休）の申出・取得、出生時育児休業（産後パパ育休）期間中の就業を申出・同意しなかったこと等を理由とする不利益な取扱いの禁止が追加されました。

2024年5月の改正では育児のためのテレワークの導入が努力義務とされ、取得状況の公表義務が従業員数300人超の企業に拡大されるなど、企業には更なる取組が求められています。

こうした中、愛知県としても、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等へのアドバイザーの派遣や普及啓発セミナーの開催、男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対する奨励金の支給を行っていくなど、男性の育児参加を促進していきます。

(3) 休み方改革の推進

＜3か年の取組方向＞

- ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による経済の活性化を図るため、経済界、労働界、教育界とともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりや家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり、さらに、平日や閑散期への観光需要のシフトなどに取り組む愛知県「休み方改革」プロジェクトを推進していく。
- 本県が旗振り役となり、全国知事会を通じて「休み方改革」を推進するなど、この運動を全国に波及させ、国民運動へと展開していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
「休み方改革」プロジェクトの推進	あいち県民の日・あいちウィークを契機とした「休み方改革」の推進	○あいちウィーク（11/21～27）におけるイベントの企画・運営 ○PR事業の企画・実施 ○あいちウィークにおける公の施設の使用料等の減免			県民文化局
	地域が一体となった「休み方改革」の推進	○経済界・労働界・教育界とともに愛知県「休み方改革」イニシアチブへの賛同企業・団体を集め、県全体で取組を推進			政策企画局 観光コンベンション局
	全国知事会を通じた「休み方改革」の推進	○全国知事会のプロジェクトチームの活動を推進			政策企画局
	職員の「休み方改革」の推進	○大型連休にあわせた連続休暇の取得促進 ○時期分散型の連続休暇「あいちマイ・ウィーク・プラン」の実施	○2024年度の取組の検証、実施内容の検討		人事局
	休暇を取得しやすい職場環境づくり	○「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」の推進			労働局
	家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり	○ラーケーションを導入する学校におけるモデル事業の実施や校務支援員の配置 ○「県民の日学校ホリデー」及び「ラーケーションの日」のリーフレットによる周知 ○「ラーケーションの日」の活動事例の紹介			教育委員会
	平日や閑散期への観光需要のシフト	○混雑を回避した旅行を促す「あいちスキ旅キャンペーン」の実施 ○あいちの魅力発見ガイドツアーの実施 ○ワーケーションに関する特設サイトの開設、モデル事業の実施 ○プレジャーに関するWebページの開設、広告宣伝			観光コンベンション局

【愛知県休み方改革マイスター企業ロゴマーク】



【あいち県民の日フェスタ 2023】



＜コラム⑭＞ ラーケーションの日

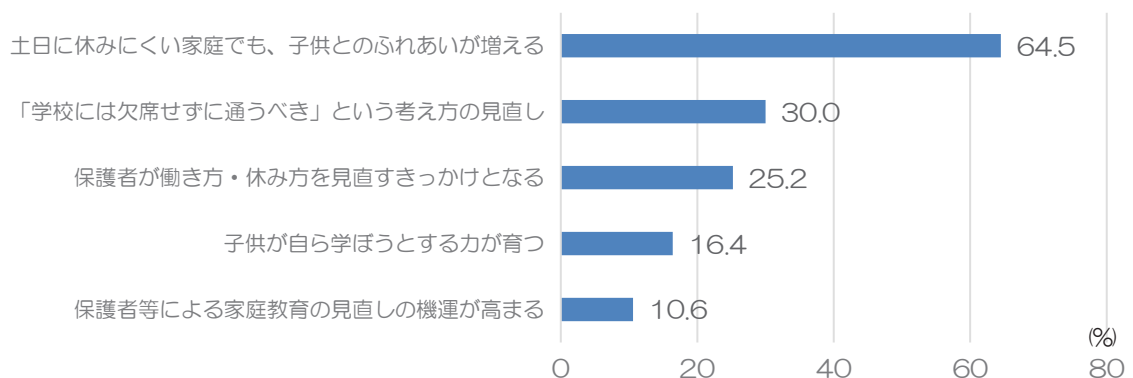
総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おり、土日に子どもと一緒に過ごすことが難しい家庭が少なくありません。そのため、本県では、そうした家庭でも、平日に家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みとして、「ラーケーションの日」を2023年度に創設しました。

「ラーケーションの日」は、子どもが保護者等とともに、平日に、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。校外で自主学習活動を行っているため、子どもは学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなり、保護者等の休暇に合わせて届け出て、年に3日まで取ることができます。

2023年9月に始まったこの事業に対し、わずか4か月ばかりではありますが、2024年1月10日現在で愛知県が実施したアンケート調査では、市町村立学校に通う子どもを持つ保護者の約6割が「土日に休みにくい家庭でも、子供とのふれあいが増える」と回答しました。

アンケート結果を踏まえ、より良い制度として定着するように取り組んでいくとともに、「ラーケーションの日」を始めとした愛知発の「休み方改革」を国民運動として展開していきます。

「ラーケーションの日」でよいと思うこと（複数回答可）



出典：愛知県『ラーケーションの日』アンケート調査（2023年度）

「ラーケーション (learcation) とは
「ラーニング (learning)」(学習) と「バケーション (vacation)」(休暇)
を組み合わせた造語